

# 研究部会活動報告

古川 陽 二  
(研究部会長)

## 1. 公開法律シンポジウム「現代の法律問題を考える」の開催

今年度で8回目となる法律シンポジウムは、松本サリン事件や和歌山カレー事件などにみられるように、ますますエスカレートする犯罪報道のあり方を被疑者の人権保護の視点から再検討するというテーマの下に開催された。シンポジウムには、学外からの参加者を含めて200名近い出席があり、また講師への質問や意見が多数出され、盛況であった。

シンポジウムの開催日時、司会者および講師等は、以下の通りである。

日 時： 1998年12月11日（金）板橋校舎1号館212教室

テ ー マ： 「犯罪報道と人権」

司会・講師： 梓澤 和幸 氏（弁護士）

講 師： 今井 秀智 氏（弁護士）

講 師： 越路 正巳 氏（法学部法律学科教授）

なお、今年度のシンポジウムでは、長年に渡って司会をお引き受けいただいている木村晋介氏（弁護士）が都合により出席できなくなったため、急遽、司会を梓澤弁護士にお願いすることとなった。また、本シンポジウムは、大東文化大学法学部法政学会の後援を受けたことをお断りしておく。

## 2. 研究班の再編成

研究部会では、形骸化していた研究班のあり方について見直しを進めてきたが、今年度より「研究計画調書」の提出のあった研究グループを研究班とし、これに研究費を補助していくという方式を採用することとした。これに伴い、従来の6つの研究班は解体することとなった。新たに編成された研究班は、以下の通りである（\*印：責任者）。

各研究班は、今後3年程度の調査・研究期間のなかで、具体的な研究成果をまとめていくことになる。しかし、他方では、学園の厳しい財政見通しが研究所予算の大幅削減という事態を引き起こすに至っており、研究班の運営が困難となることも予想されないではない。ともあれ、ここ1～2年の研究班のあり方は、研究部会の存在意義それ自体を問うものであるといっても過言ではないだけに、研究員各位の奮起を望みたい。

①フランス近代法研究班

- \* 江藤价泰（法学部法律学科教授）      荻原貞正（法学部法律学科教授）  
白石裕子（法学部法律学科助教授）      瓜生洋一（法学部政治学科教授）  
貴田 晃（文学部英米文学科助教授）  
尾中晋子（本学名誉教授・東京国際大学教授）

②現代人権研究班

- \* 越路正巳（法学部法律学科教授）      町井和朗（法学部法律学科教授）  
石山文彦（法学部法律学科教授）      木原正雄（法学部法律学科助教授）

③法律情報研究班

- \* 野口昌宏（法学部法律学科教授）      小松 進（法学部法律学科教授）  
木原正雄（法学部法律学科助教授）      浅野美代子（法学部法律学科助教授）

④医療と法律研究班

- \* 小松 進（法学部法律学科教授）      柴田敏夫（法学部法律学科教授）

（研究員の任期：1999年1月13日から2000年3月31日まで）

なお、新たに発足した研究班は、今後の研究を実りあるものとするために、2月から3月にかけて、合宿・調査等を実施している。

### 3. 研究会の開催

研究部会では、昨年度から、毎年度4回の研究会開催を目標とし、年度当初にあらかじめ日程を確定させるという方法をとることにより、その定例化を進めてきた。しかし、大学の行事や会議が立て込んでいる現状では、そうしたささやかな目標さえ実現はきわめて困難である。したがって、今年度は、以下のように3回の研究会を開催できたにすぎなかった。

第1回 6月24日（水）

報告者：小松 進 氏（法学部法律学科教授）

テーマ：臓器移植法について

第2回 10月21日（水）

報告者：浅野 美代子 氏（法学部法律学科助教授）

テーマ：国際化・情報化時代における法学部のコンピュータ活用

第3回 2月9日（火）

報告者：小野 幸二 氏（法学部法律学科教授）

テーマ：日米比較に見る21世紀の婚姻法

なお各研究報告は、『所報』にその要旨が掲載されることになっている。